

# 2017(平成29)年度事業報告書

(2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日)

2018(平成30)年5月16日

公益財団法人中部奨学会

## 【1】事業の状況

本法人は、2012(平成24)年4月1日付けを以って、「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をし、公益財団法人として6年目となった2017(平成29)年度は、社会的な要請の高まりを踏まえ、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開の拡大を図るための活動を推し進めた。具体的な事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

### 1. 「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

#### (1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、2017(平成29)年4月1日から5月10日にかけて実施した。一般募集については、全国を対象として広く、大学院、大学(短期大学を含む)の学業成績・人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦によった。

特定校募集については、神奈川工科大学のほか、慶應義塾大学、東京大学、東京海洋大学、一橋大学、明治大学、早稲田大学、北海道大学、水産大学校の計9大学であった。

実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、東京理科大学、近畿大学など40大学とした。その他、ホームページを見た学生からの依頼で募集要項を送るなど、合計51大学の学長に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学生の対象とした。

本年度より大学院博士前期課程生および学部生を対象とする支給を各2名設定した結果、支給生226名(大学院博士後期課程78名、大学院博士前期課程44名、学部生104名)、貸与生51名(大学院博士前期課程17名、大学生34名/支給生との重複応募者43名含む)合計234名の応募があった。

#### (2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、2017(平成29)年5月24日に奨学生選考委員会を開催した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計

を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生の採用

を決定した。

ア. 支給生（奨学金返還義務を免除する者）

大学院博士後期課程 6名（うち特定大学3名）

大学院博士前期課程 2名（うち特定大学1名）

学 部 2名（うち特定大学2名）

イ. 貸与生（奨学金返還義務を負う者）

大学院博士前期課程 4名（うち特定大学1名）

学 部 8名（うち特定大学4名）

合 計： 支給・貸与生 22名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、2017（平成29）年4月から2018（平成30）年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

なお、新規採用学部生8名のうち1名を後期より1年間海外留学のため、貸与休止扱いとしている。

公益目的を継続的に推進するため、支給生として大学院博士前期課程生、学部生を各2名新規に採用したため、支給生が対前年比5名増の16名、貸与生も対前年比3名増の37名となり、積立っていた特定費用準備資金を当初の計画どおり600万円取崩して支給金の一部へ充当した。

（金額単位：千円）

区分	継続（A）			新規（B）			合計（A）+（B）			
	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	
支給生	大学院博士後期課程	6	50	3,600	6	60	4,320	6	50	3,600
								6	60	4,320
	大学院博士前期課程	—	—	—	2	60	1,440	2	60	1,440
	大学生	—	—	—	2	35	840	2	35	840
	高校生	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	6	300	3,600	10	550	6,600	16	850	10,200	
貸与生	大学院博士後期課程	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大学院博士前期課程	5	60	3,600	4	60	2,880	9	60	6,480
	大学生	20	35	8,400	8	35	3,150	28	35	11,550
	高校生	—	20	—	—	20	—	—	20	—
	小計	25	1,000	12,000	12	520	6,030	37	1,520	18,030
合計	31	1,300	15,600	22	1,070	12,630	53	2,370	28,230	

(4) 奨学生の異動

2017（平成29）年度（2017（平成29）年4月1日から2018（平成30）年3月31日までの期間）において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

卒業・修了（2018（平成30）年3月）：大学院（後期3名 前期4名）7名、学部8名

満期前辞退（2018（平成30）年3月）：大学院後期4名

満期前退学（2018（平成30）年3月）：大学院前期1名

留学に伴う貸与休止（2017（平成29）年10月より1年間）：学部1名

計21名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額	135,840,200円（169名）
-----------	--------------------

当期の要返還金	12,230,000円（128名）
---------	-------------------

実際に返還された当期返還金	16,010,000円（111名）
---------------	-------------------

償却済者からの当期返還金	893,800円（7名）
--------------	--------------

当期末の償却金額	990,000円（1名）
----------	--------------

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に電話連絡し、督促状および現況調査票を送付し、返還計画変更の相談等も行っている。また、住所不明者については、出身大学への働きかけなどを継続実施している。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、奨学金交付時（年2回）に「生活状況報告書」を提出させ、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集することにより、学生に対する助言を行うこととしている。また、7月に開催した奨学生交流会は、奨学生と直接対話し、情報を収集できるよい機会であった。通信手段等の発達した現在に合致する情報収集の方法・手段等について継続検討中であり、今後充実、徹底を図る。

3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知：

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、専用ホームページを更新した。また、奨学生願書だけでなく、募集ポスター、推薦調書、出願のしおり（奨学規程）もホームページ上からダウンロードできるよう整備し、募集要項を送付していない大学への告知につなげている。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理 事 定 数 3名～10名  
 現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名  
 監 事 定 数 2名以内  
 現在数 常勤0名 非常勤2名 計2名

(2018(平成30)年3月31日現在)

役職名	氏 名 (敬称略)	任 期	手当	常勤、非常 勤の別	現 職	備 考
理 事 長	中部 謙一郎	2017.6.5～ 2019.6.	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事長	
常務理事	前田 浩一	同 上	なし	非常勤		
常務理事	谷村 浩二	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理 事	中部 雷次郎	同 上	なし	非常勤		
理 事	中部 謙	同 上	なし	非常勤		
理 事	渥美 直紀	同 上	なし	非常勤	鹿島建設(株) 代表取締役副社長	
理 事	関 正	同 上	なし	非常勤	元(学) 幾徳学園 理事	
理 事	石井 仲次郎	同 上	なし	非常勤	元高砂熱学工業(株) 監査役	
理 事	阿久沢 康夫	同 上	なし	非常勤	林兼石油(株) 専務取締役	
監 事	高橋 正	同 上	なし	非常勤		
監 事	小森 繁英	同 上	なし	非常勤		

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。  
 2. 役員任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する  
 定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定数 3名～11名

現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名

(2018(平成30)年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
評議員	青木 賢治	2016.6.6～ 2020.6	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	小宮光三郎	同 上	なし	非常勤		
評議員	高山 稔	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	後藤 至宏	同 上	なし	非常勤	元(学) 幾徳学園理事	
評議員	増田 輝雄	同 上	なし	非常勤	一般社団法人日本建築 関連総合協会副理事長	
評議員	加賀 一兄	同 上	なし	非常勤	加賀医院院長・医師	
評議員	岡見 健	同 上	なし	非常勤	(株) 小島組 代表取締役社長	
評議員	高野 良子	同 上	なし	非常勤	福田耕治法律事務所 弁護士	
評議員	植野 秀人	同 上	なし	非常勤	元(株)神奈川工科大企画 社長	

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。  
2. 評議員の任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

### 3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(2018(平成30)年3月31日現在)

役職名	氏名(敬称略)	現職等	任期	備考
常務理事 (委員長)	前田 浩一	元マルハ(株) 取締役副社長	2017.9.3～ 2019.9.2	
評議員 (副委員長)	青木 賢治	元マルハ(株) 取締役副社長	同上	
学識経験者	前島 一夫	ビ・ロート・ジャパン(株) 顧問	同上	
学識経験者	中谷 修己	(株)きんでん 特別顧問	同上	
学識経験者	松下 亮	元高砂熱学工業(株) 専務取締役	同上	
学識経験者	富澤 昌美	神田外語大学 講師 元読売新聞 東京 本社 事業局部長	2016.6.11～ 2018.6.10	

(現員6名)

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条：委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年（再任可）。

第4条：委員は役員、評議員、学識経験者から選任。ただし、役員、評議員から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を超えないものとする。

### 4. 職員に関する事項

(2018(平成30)年3月31日現在)

職務	氏名	就任年月日	担当事務	手当
事務局長	谷村 浩二	2003. 6. 1	奨学会運営事務一切	無報酬
書記	尾崎 亮典	2009. 4. 1	同上	同上
局員	小川 真奈美	2014.12. 1	同上	同上
局員	星野 潤	2017.11. 1	同上	同上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 29. 5. 17	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 2 8 年度事業報告承認の件</p> <p>第 2 号議案 平成 2 8 年度貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録承認の件</p> <p>第 3 号議案 理事候補者 9 名選任の件</p> <p>第 4 号議案 監事候補者 2 名選任の件</p> <p>第 5 号議案 奨学生選考委員 5 名の選任に対する同意の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 6 号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告の件</p> <p>第 6 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
平成 29. 6. 5	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 理事長（代表理事）選任の件</p> <p>第 2 号議案 常務理事（業務執行理事） 2 名選任の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 3 号議案 平成 2 9 年度奨学生選考結果等報告の件</p> <p>第 4 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
平成 29. 12. 4	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 臨時評議員会招集の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 2 号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告の件</p> <p>第 3 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
平成 30. 3. 5	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 3 0 年度事業計画承認の件</p> <p>第 2 号議案 平成 3 0 年度収支予算承認の件</p> <p>第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件</p> <p>第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の決定承認の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 6 号議案 代表理事、業務執行理事の職務の状況の報告</p> <p>第 6 号議案 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生選考基準の見直しについて</li> <li>・平成 3 0 年度会議等開催予定について</li> </ul>	左記の件、原案どおり可決した。

(2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 29. 6. 5	(報告事項) 第 1 号議案 平成 2 8 年度事業報告の件 (決議事項) 第 2 号議案 平成 2 8 年度貸借対照表、損益計算書 (正味財産増減計算書) 及び財産目録 承認の件 第 3 号議案 理事 9 名選任の件 第 4 号議案 監事 2 名選任の件 (報告事項) 第 5 号議案 平成 2 9 年度奨学生選考結果報告の 件 第 6 号議案 諸報告の件	左記の件、原案 どおり可決した。
平成 30. 3. 5	(報告事項) 第 1 号議案 平成 3 0 年度事業計画の件 第 2 号議案 平成 3 0 年度収支予算の件 第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記 載した書類の件 第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の件 第 5 号議案 諸報告の件	左記の件につい て報告された。

6. 認可、認定、届出等に関する事項

平成 29 年 6 月 30 日付で、内閣府に平成 28 年度事業報告および決算関係書類を届出。

平成 30 年 3 月 23 日付で、内閣府に平成 30 年度事業計画書および予算関係書類を届出。

7. 登記に関する事項

平成 29 年 6 月 28 日付で、代表理事、理事 9 名、監事 2 名登記。

8. 契約に関する事項

①資金運用のため、みずほ証券株式会社横浜支店に口座開設契約を締結。

②事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を継続(既局員)、局員の入替のため、覚書の締結。

③奨学会事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。

④事務局業務を円滑に遂行するため、データ処理等について業務委託契約を締結。



9. 寄付金に関する事項

個人 2 件 ① 5 0 0 万円受領（平成 29 年 4 月 14 日付け）

② 1 2 万円受領（平成 29 年 6 月 5 日付け）

法人 3 件 ① 2 0 万円受領（平成 29 年 6 月 30 日付け）

② 1 0 0 万円受領（平成 29 年 6 月 30 日付け）

③ 1 0 0 万円受領（平成 29 年 12 月 29 日付け）

合計 5 件、7 3 2 万円

10. 内閣府からの指示・指導等に関する事項

特になし。

11. その他重要事項

①平成 29 年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので作成しない。

②平成 28 年度多額の寄付金を受領したため、平成 29 年度は大学院博士前期課程生および大学学部生に対する支給枠を新設したところ、応募者総数が対前年 3 倍強となった。

（平成 28 年度 76 名、平成 29 年度 234 名）

③貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促方法を見直したところ、返還が増加した。

④奨学会および奨学生同士の懇親を深め、情報交換を行うため、奨学生交流会を平成 29 年 7 月 15 日に開催した。

以 上